

## 令和2年度 第1回学長選考会議議事要録

日時 令和2年7月30日(木) 15:30～16:50

場所 ※ ビデオ会議システムにより開催

出席者 <委員> 石田議長, 和泉委員, 井戸委員, 河村委員, 高橋委員, 久世委員,  
安藤委員, 西畑委員, 和地委員, 中村委員, 佐藤委員  
<委員以外> 藤野理事・副学長・事務局長, 榎並監事, 三矢監事

### 資料

1. 平成31年度/令和元年度業務執行状況報告について
2. 令和2年度東京工業大学学長選考会議の開催スケジュール

### 参考資料

1. 国立大学法人東京工業大学学長選考会議委員名簿
2. 国立大学法人東京工業大学学長選考会議規則
3. 国立大学法人東京工業大学学長候補者の選考及び学長解任の申出に関する規則
4. 国立大学法人東京工業大学学長の任期に関する規則
5. 国立大学法人東京工業大学に求められる学長像

### ○ 定足数の確認

委員11名, 定足数8名に対して出席者11名で成立。

### ○ 審議事項

#### 1. 議長の選出について

藤野理事・副学長・事務局長から, 議長の選出については, 学長選考会議規則(参考資料2)第6条第1項の規定に基づき委員の互選によることとされている旨説明があり, 互選の結果, 石田委員を議長に選出した。

議長から, 同規則第6条第3項に基づく「あらかじめ議長が定めた者」(いわゆる議長代行)を選出する必要があることの説明があり, 議長が井戸委員を指名し了承された。

#### 2. 学長の業務執行状況の確認について

議長から, 学長候補者の選考及び学長解任の申出に関する規則(参考資料3)第11条により, 「学長選考会議は, 監事と連携しながら学長の業務執行状況について毎年度確認する」と規定されており, 学長選考会議において学長からの説明聴取・質疑応答を行う旨の説明があった。

その後, 益学長が入室し, 資料1に基づき, 平成31年度/令和元年度業務執行状況

について説明があった後、各委員と質疑応答が行われた。

(委員からの質問・意見)

- ・アドバンスメントオフィスはどちらかというと渉外，戦略的経営オフィスはどちらかというと学内のマネジメントをされるかと思うが，これらのミッションが duplicate している部分もあるので，混乱が無いようにするとともに，情報の共有を十分行っていただきたい。
- ・卓越大学院プログラムなどの国の競争的プロジェクトに採択されているが，どのような経緯を経てこの成果につながっているのか。執行部が初めから関与しているのか，事前の学内調整をしているのか，経営改革や積極的な経営方針の成果といえるのか。
- ・オンライン教育について，実験はなかなか現場に行かないとできなかったが，今はバーチャルリアリティなど様々な技術もある。東工大の総力を結集してこれからの未来のデザインを先取りし，将来にも使えるものを今後とも考えていただきたい。
- ・ダイバーシティというのは大事な要素であり，女性教員や外国人教員の割合を数値目標としてどれくらいまで上げようとしているのか，あるいは女子学生あるいは外国人留学生の割合をどれくらいまで上げようとしているのか。
- ・大学の基盤としての基礎研究に対する考えを伺いたい。また，プロボスト制という言葉は，学内の構成員に浸透していない。学外に対して「プロボスト」を使っているように思うが，今後学内に対しても何かされるのか。
- ・ブランドイメージについて，関東以外の高校生又は保護者にどうやって知名度を上げていくのか。

(榎並監事)

- ・三島学長の時は教育改革，研究改革，ガバナンス改革を掲げて成し遂げた。この大改革を定着させることも非常に重要なことだ。そういう意味で益学長は構成員とのコミュニケーションをすごく取られており，素晴らしい実績を残されている。「経営改革」が大きな課題となっている中，外部資金を獲ってくるだけではなく，東工大のブランド力を上げる，あるいは益学長が社会のオピニオンリーダーになって，世界の科学技術はどうあるべきかということを通じていくことも必要である。それがフィードバックされて，東工大が良くなっていくのではないか。

以上，益学長に対する説明聴取・質疑応答の結果，益学長がリーダーシップを発揮し，大学運営が順調に進んでいることを確認した。

業務執行状況の確認結果については，議長から，益学長に報告することとした。

また，議長から，資料1及び本会議において業務執行状況を確認したことを記載した議事要録を学内外に公表する旨の説明があった。

○ その他

1. 令和2年度学長選考会議の開催スケジュールについて

議長から、参考資料3に基づき、学長の任期は令和4年3月31日までとなっており、再任審査は学長候補者の選考及び学長解任の申出に関する規則（参考資料3）第6条第1項により任期満了の7月前までに再任の可否を審査する必要がある旨説明があった。引き続き、藤野理事・副学長・事務局長から、資料2に基づき、今後の学長選考会議の開催スケジュールについて説明があった。

2. 次期監事候補者について

藤野理事・副学長・事務局長から、現監事の任期は令和2年8月31日となっており、次期監事候補者を文部科学省へ推薦していることについて報告があった。

以 上